【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年9月14日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 シンワオックス株式会社

【英訳名】SHINWA・OX CORPORATION【代表者の役職氏名】代表取締役社長 佐藤 勝弘

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号

【電話番号】 大阪06(6683)3101

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 橋本 幸延

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 橋本 幸延

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	6,053,206	4,496,893	21,920,610
経常損失(千円)	121,449	259,112	662,804
四半期(当期)純損失(千円)	222,222	596,712	1,217,695
純資産額(千円)	1,311,571	151,621	404,701
総資産額(千円)	10,032,174	6,538,769	7,144,049
1株当たり純資産額(円)	23.25	1.00	2.67
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	4.73	3.94	13.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	13.1	2.3	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,282	105,746	260,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,987	211,229	161,315
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	530,295	54,217	469,278
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	383,675	251,910	117,146
従業員数(人)	496	843	749

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(シンワオックス㈱)、子会社2社(海外1社)により構成されており、食肉の輸出入、食肉加工品販売をはじめ、外食店舗・ホテルの経営及び主に高齢者福祉施設における給食の提供を主な内容として事業活動を展開しております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<卸売事業>

平成21年5月28日付で連結子会社であった株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、主な事業内容については変更はありません。

<外食・ホテル事業>

平成21年5月1日付で、連結子会社であった株式会社まだんは、第三者割当増資により新株式を1,800株発行いたしました。現在、当社は、同社の株式を200株保有しておりますが、保有比率が100%から10%になったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用関連会社であったOX(H.K.) COMPANY LIMITEDは、重要性が増したことにより第1四半期連結会計期間より連結子会社に含めることとしております。

なお、主な事業内容については変更はありません。

<給食事業>

主な事業内容の変更及び関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1)関係会社の増加

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) OX(H. K.) COMPANY LIMITED (注)	中国 香港	8百万香港 ^۴ ル	外食・ホテル事業	50.0	資金の貸付、食材の供給 役員の兼任等…有	

⁽注)債務超過会社で債務超過の額は平成21年6月末時点で157百万円となっております。

(2)関係会社の減少

当第1四半期連結会計期間において、株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、子会社ではなくなりました。また、株式会社まだんの第三者割当増資により、保有比率が100%から10%になったことにより子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	27 -
外食・ホテル事業	492 (478)
給食事業	292 (212)
全社(共通)	32 -
合 計	843 (690)

- (注) 1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - (2)提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数 (人)	621 (606)
------------	-----------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

- 1【生産、受注及び販売の状況】
 - (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売事業 (千円)	1,183,748	40.1
外食・ホテル事業 (千円)	597,700	63.6
給食事業(千円)	372,276	-
合計(百万円)	2,153,726	55.3

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。
 - 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - (2) 生産実績 該当事項はありません。
 - (3) 受注状況 該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売事業 (千円)	1,116,768	35.7
外食・ホテル事業 (千円)	2,373,109	81.1
給食事業(千円)	1,007,014	-
合計(百万円)	4,496,893	74.3

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	-	-	841,526	18.7

- 3.給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。
 - 4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末において、5期連続の経常損失を計上し、当第1四半期連結会計期間において も259百万円の経常損失を計上した結果、151百万円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借 入金の返済条件の変更の要請を実施いたしました。

これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は平成21年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、平成21年5月15日付で譲渡いたしました。

固定資産の譲渡の概要は、以下のとおりであります。

(1)譲渡の理由

当社は、経営の重要課題として「収益力の強化」と「財務体質の強化」を掲げ、各施策を実施してまいりました。今般、株式会社まだんと協議の末、該当店舗の資産を譲渡し、当社において経営資源を集中させ、収益力の強化を図るとともに、資産の流動化を行うことで財務体質の改善を図るものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

商号 株式会社まだん

代表者 趙 成徹

所在地 大阪市北区堂島浜二丁目 1番29号

資本金 10,000千円

(3) 譲渡資産の内容

当社が運営する外食店舗11店舗における資産

建物

工具器具備品

(4) 譲渡の時期

平成21年5月15日

(5) 譲渡価格

157,616千円

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は、世界的な金融危機と景気後退を背景に企業業績や雇用情勢、所得環境が悪化し、先行きの不透明感から個人消費が低迷する厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に向け取り組んでまいりました。その一環といたしまして、経営資源を集中させることを目的とし、2社の関係子会社(株式会社まだん及び株式会社セイワ物流)を非子会社化したことをはじめ、一部の店舗を譲渡し、ブランドの集約化を図りました。また、業績に関しましては、平成20年11月より開始した給食事業において、安定した売上、利益が確保でき、堅調に推移しておりますが、その他の部門において、不況の煽りとともに、新型インフルエンザ発生の影響等により、売上が低迷するなど、経営環境は厳しいものとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高4,496百万円(前年同四半期比 25.7%減)、営業損失186百万円(前年同四半期は、営業損失69百万円)、経常損失259百万円(前年同四半期は、経常損失121百万円)となりました。

また、特別利益として、過年度未払金戻入額48百万円を計上し、特別損失として、店舗の撤退に伴う閉鎖損失及び固定資産の売却損として42百万円、貸倒引当金繰入額として230百万円、和解金として106百万円等の計379百万円を計上したため、当第1四半期連結会計期間における四半期純損失は、596百万円(前年同四半期は、四半期純損失222百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業におきましては、消費低迷の影響等により売上規模が縮小いたしましたが、高利益商材に絞り込んだ販売を継続したことにより、粗利益率が高水準で維持できたことに加え、人件費等のコストを抑制した結果、利益においては、予想を上回る結果となりました。

以上の結果、卸売事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,116百万円(前年同四半期比 64.3%減)、営業利益は、17百万円(前年同四半期比 72.5%減)となりました。

外食・ホテル事業

外食事業におきましては、主力業態である「地鶏ごちそう処 とりひめ」において、「もっと鶏をもっと野菜と」をテーマに春のグランドメニューを一新し、商品単価を抑えるとともに、食材へのこだわりと手作り感を打ち出し、商品力とサービス力による集客を試みました。それにより、店舗ごとに独自性を発揮し、お客様から支持を得るなどの成果が見られましたが、原価率の上昇をはじめ、仕込み時間の増加による労務費の圧迫等により、一時的に収益効率が低下したことに加え、関西地区で発生した新型インフルエンザの影響により、客数減を招くなど、売上、利益共に大幅に減少する結果となりました。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求により、安定的な売上を確保するに至っております。新型インフルエンザの影響により、宴会及び宿泊等のキャンセルが相次ぎ、売上の減少を招きましたが、婚礼部門が堅調であったこと等により、利益においては、予想を上回る結果となりました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、2,373百万円(前年同四半期比 18.9%減)、営業損失は、234百万円(前年同四半期は、32百万円の営業利益)となりました。

給食事業

給食事業におきましては、安定的な収益を確保しており、堅調に推移しております。当事業は、平成20年11月に開始して以来予想と乖離することなく、毎月安定した売上、利益を計上しており、今後におきましても、売上規模を拡大しつつ、事業基盤を強化するものと期待しております。

以上の結果、給食事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,007百万円、営業利益は、161百万円となりました。

なお、給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純損失により590百万円減少いたしましたが、仕入債務の増加により149百万円、固定資産の売却により146百万円、差入保証金の回収により142百万円増加したこと等により、当第1四半期連結会計期間末には251百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は105百万円(前年同四半期は242百万円の支出)となりました。これは主に、仕入債務の増加により149百万円、貸倒引当金の増加により238百万円増加いたしましたが、税金等調整前四半期純損失の計上により590百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は211百万円(前年同四半期は68百万円の使用)となりました。これは主に、固定資産の売却により146百万円、差入保証金の回収により142百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は54百万円(前年同四半期は530百万円の獲得)となりました。これは、借入金及び社債の返済によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成21年6月1日に、当社前代表取締役が独断で当社の預金口座を開設し、同日、当社が売却した店舗(事業譲渡)の売却代金3億円が当該口座に入金されると、その内2億3000万円を独断で手形依頼返却のために支出したことが判明いたしました。

当該事実については、前代表取締役が独断で行ったこと、前代表取締役及び前財務担当役員が、出金の事実等について結果的に共同で一切を隠した状態であったことから、内部統制を通じて防止及び発見することは困難でありました。

なお、当社では当該重要な欠陥を是正するため、平成21年7月28日開催の取締役会において前代表取締役、平成21年8月25日開催の取締役会において前財務担当役員の取締役辞任をそれぞれ承認いたしました。

さらに、社内教育を通じて、全役職員に対してコンプライアンス及び社内規程や承認手続に関する周知徹底を 図るとともに、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止に努めていく所存であります。

外部調査委員会の提言は、下記のとおりであります。

1.コンプライアンス体制の構築、法令遵守の意識の向上

本件のような行為の再発を防止するためには、防止体制の整備と役員及び従業員の規範意識の強化である。会社法は、株式会社は取締役の職務の執行が法令定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を要求しているが、このいわゆる内部統制システムの再構築が行われ、不適正な行為に対するチェックがなされうる体制の整備が急務であるといえる。これには、単に体制の整備だけではなく、全社的な規範意識の強化につながる、外部の専門家などによるコンプライアンス研修・教育が行われることが求められるものである。

更に、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備する等、取締役会による代表取締役の監視が行き届くことが担保できる体制の整備も必要であるといえる。

- 2. 社内規程の制定、及び役員、従業員への周知
- (1) 本件のように、対象会社では、様々な行為が代表取締役の独断で行える環境にあったが、これを是正するためには、手形、小切手や銀行印等の重要な財産が濫用されたり、代表取締役の独断の命令でそれらが濫用したりされないよう、社内規程の制定などの措置を講じるべきである。
 - 更に、上記重要な財産の管理状況について、定期的に確認することを制度化するなどして管理体制を整える必要がある。
- (2) また、本件において、前代表取締役の独走を許した背景には、他の役員及び従業員の同氏による資金調達に対する過剰な信頼があったといえる。これが、取締役、監査役、従業員の同氏に対する監視を弱めた原因であるといえる。
 - しかしながら、そもそも、会社法第362条第4項により多額の借財等一定の重要な業務執行の決定については代表取締役に委任することはできないとされ、代表取締役の権限に制限が設けられている。かかる制限が、例えば、対象会社の資金調達の面においてはどのような内容であるのか(取締役会での決議なしに借入れする場合の借入額の上限はいくらまでか等)を具体的かつ明確にすべく、これらにつき詳細に規定した社内規程(取締役会規程等)を制定すべきである。
- (3) 上記の社内規程による制約を実効有らしめるために、これらを制定した上、役員及び従業員に周知徹底し、その遵守を促す制度を設ける必要がある。外部の専門家による講義等、従業員教育制度の整備も有益な方策と思われる。
- 3.経営監視体制の強化
- (1) 上記2のような社内規程の制定により、代表取締役自身の規範意識を高め、かつ自己の権限の範囲を認識させるとともに、他の役員にも当該社内規程の周知及び遵守の徹底を図り、代表取締役の職務執行に対する監視・抑制機能を十全化するべきである。
 - とりわけ、本件では、事情を認識した取締役が、取締役会への報告をしていないという事実が認められることから、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備することが急務であると思われる。
- (2) また、法律上、または会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議するコンプライアンス委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、コンプライアンス委員会における審議・決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備すべきであると思われる。
- 4. 内部監査の強化
 - 今後、対象会社の業務執行が適法、適正になされるためには、内部監査室による内部監査の充実が不可欠であると思われる。そこで、適正な内部監査をなすべく内部監査の業務を担当する従業員の研修・教育を行うなどし、内部監査室による内部監査機能の向上を図るべきであると思われる。
 - また、内部監査室による調査結果の報告体制を整備することも肝要である。内部監査室と監査役との連携をも 視野に入れ、内部監査の実効性を確保できる制度を構築するべきと思われる。
- 5.内部通報制度の制定及びその周知
 - 社内での不正を早期に発見するためには、個々の従業員から情報を得ることが不可欠である。しかしながら、 従業員が不正を発見したとしても、その不正を会社に対して通報したことにより不利益を被るのであれば、従 業員からの積極的な通報は望めない。そこで、内部通報した者に関する秘密保持、不利益取扱の禁止を定めた 内部通報規程等を制定するなどして内部通報制度を確立し、それを従業員に周知し、内部通報の重要性を説明 し、協力を求めることが必要であると思われる。
- (6) 「2 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策当社グループには、「2 事業等のリスク」に記載したとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策につきましては、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社が運営する外食店舗11店舗における資産を、株式会社まだんへ売却いたしました。

その主要な設備は、次のとおりであります。

	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容		帳簿価額	(千円)		従業員数
			建物及び 構築物	リース資 産	その他	合計	(人)
地鶏ごちそう処 とりひめ茶屋町店他 (大阪市北区他)	外食・ホテル事業	店舗設備他	170,695	7,052	11,940	189,688	34

(注)帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	182,760,000
計	182,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	151,451,750	151,451,750	(株)大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	151,451,750	151,451,750	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)2	67,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	675,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日
初けたりで無知性の対すして共和国	至 平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 34
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)3	46,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	468,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日
初れた『冷が惟のり』」「反共が同	至 平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 54
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注)1

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年4月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月28日
初けたりで無知性の対す」に独立的	至 平成29年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 107
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
女性を外接の行体期間	自 平成20年4月28日
新株予約権の行使期間 	至 平成28年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 107
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- 2.株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成21年6月30日現在の新株予約権の数は58,125個、付与株式数は581,250株となっております。
- 3.株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成21年6月30日現在の新株予約権の数は31,875個、付与株式数は318,750株となっております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日~ 平成21年6月30日	-	151,451	1	2,323,272	-	2,336,010

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	151,387,000	151,387	-
単元未満株式	普通株式	10,750	-	-
発行済株式総数		151,451,750	-	-
総株主の議決権		-	151,387	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加 賀屋五丁目7番30号	54,000	-	54,000	0.04
計	-	54,000	-	54,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	30	27	24
最低(円)	19	19	17

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	今田 輝幸	平成21年7月28日
取締役	管理本部本部長	高松 浩二	平成21年8月25日

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	代表取締役副社長	-	佐藤 勝弘	平成21年7月28日
取締役	管理本部本部長	取締役	-	橋本 幸延	平成21年8月25日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人による四半期レビューを、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、アクティブ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第34期連結会計年度

霞が関監査法人

第35期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 アクティブ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

退任する会計監査人等の名称及び所在地

名称:霞が関監査法人

所在地:大阪市西区土佐堀一丁目3番7号 就任する一時会計監査人等の名称及び所在地

名称:アクティブ監査法人

所在地:大阪市中央区大手前一丁目6番4号

(2) 当該異動の年月日

退任する会計監査人の異動年月日

平成21年9月1日

就任する一時会計監査人の異動予定年月日

平成21年9月1日

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月26日

- (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、今般の前代表取締役社長による横領の疑いが確認された事象に関し、会計監査人である霞が関監査法人からの信用を損なったことを踏まえ、今後の監査対応等について同監査法人と協議を重ねた結果、監査契約を解除することで合意に至り、平成21年9月1日開催の取締役会において、辞任届を受理いたしました。

また、当社は上記に伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選定を行いました。その結果、アクティブ監査法人より一時会計監査人就任についての内諾を得て、平成21年9月1日開催の監査役会において、アクティブ監査法人を選任し、就任に至ったものであります。

- (6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見 特段の意見はないとの回答を得ております。
- (7) 退任する公認会計士等が(6)の意見等を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見等の表明を 求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,047	137,268
受取手形及び売掛金	1,184,845	1,102,126
商品	369,148	349,892
貯蔵品	22,038	22,689
その他	517,053	521,135
貸倒引当金	309,981	80,394
流動資産合計	2,055,152	2,052,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,652,641	1,991,150
その他(純額)	378,200	391,600
有形固定資産合計	2,030,842	2,382,751
無形固定資産		
のれん	489,662	497,073
その他	76,235	79,569
無形固定資産合計	565,898	576,643
投資その他の資産		
差入保証金	1,465,844	1,553,994
その他	361,801	482,838
貸倒引当金	112,064	103,476
投資その他の資産合計	1,715,581	1,933,357
固定資産合計	4,312,322	4,892,751
繰延資産	171,293	198,579
資産合計	6,538,769	7,144,049

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,537,144	1,393,096
短期借入金	860,000	1,010,000
1年内返済予定の長期借入金	1,260,014	1,206,001
未払金	1,843,063	1,636,282
未払法人税等	51,358	40,825
賞与引当金	12,572	15,919
その他	469,233	400,456
流動負債合計	6,033,387	5,702,580
固定負債		
社債	50,000	70,000
長期借入金	251,706	561,738
その他	355,296	405,028
固定負債合計	657,003	1,036,767
負債合計	6,690,390	6,739,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
資本剰余金	2,374,344	2,374,344
利益剰余金	4,839,000	4,277,875
自己株式	12,302	12,302
株主資本合計	153,685	407,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,430	2,737
為替換算調整勘定	3,494	-
評価・換算差額等合計	2,064	2,737
純資産合計	151,621	404,701
負債純資産合計	6,538,769	7,144,049

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
- - 売上高	6,053,206	4,496,893
売上原価	3,844,653	2,531,672
売上総利益	2,208,553	1,965,220
販売費及び一般管理費	2,277,638	2,152,078
営業損失()	69,084	186,857
営業外収益		
受取利息	4,887	845
受取配当金	197	112
持分法による投資利益	9,102	-
受取手数料	-	6,026
違約金収入	9,938	-
その他	20,496	3,673
営業外収益合計	44,623	10,656
営業外費用		
支払利息	47,744	34,000
株式交付費償却	19,746	27,285
その他	29,496	21,625
営業外費用合計	96,988	82,911
経常損失()	121,449	259,112
特別利益		
固定資産売却益	1,904	-
過年度未払金戻入額		48,290
特別利益合計	1,904	48,290
特別損失		
固定資産売却損	46	35,707
貸倒引当金繰入額	40,500	230,000
債務保証損失引当金繰入額	50,501	-
和解金	-	106,000
その他	6,815	7,661
特別損失合計	97,864	379,368
税金等調整前四半期純損失()	217,409	590,190
法人税、住民税及び事業税	4,813	6,521
法人税等合計	4,813	6,521
四半期純損失()	222,222	596,712

105,746

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:千円) 前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成20年6月30日) 至 平成21年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純損失() 217,409 590,190 減価償却費 69,253 61,573 のれん償却額 7,291 7,410 貸倒引当金の増減額(は減少) 48,223 238,182 賞与引当金の増減額(は減少) 6,321 3,315 債務保証損失引当金の増減額(は減少) 50,501 957 受取利息及び受取配当金 5,085 違約金収入 5,400 -支払利息 47,744 34,000 株式交付費償却 19,746 27,285 為替差損益(は益) 2,375 持分法による投資損益(は益) 9,102 店舗閉鎖損失 1,334 有形固定資産売却損益(は益) 1,857 36,052 投資有価証券売却損益(は益) 1,135 1,999 投資有価証券評価損益(は益) 売上債権の増減額(は増加) 186,776 77,324 その他の資産の増減額(は増加) 18,889 287,630 たな卸資産の増減額(は増加) 115,674 6,745 仕入債務の増減額(は減少) 140,363 149,779 その他の負債の増減額(は減少) 63,261 284,782 未払消費税等の増減額(は減少) 17,535 17,475 その他 164 91,284 小計 189,504 利息及び配当金の受取額 1.686 553 利息の支払額 45,496 19,705 法人税等の支払額 8,968 4,690

242,282

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,521	76,771
有形固定資産の売却による収入	2,095	146,582
無形固定資産の取得による支出	8,236	-
投資有価証券の取得による支出	314	299
投資有価証券の売却による収入	-	3,312
差入保証金の差入による支出	64,166	6,387
差入保証金の回収による収入	15,686	142,741
預り保証金の返還による支出	1,193	224
預り保証金の受入による収入	-	99
定期預金の預入による支出	1,592	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	-	832
貸付けによる支出	304	-
貸付金の回収による収入	61,941	3,023
その他	619	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,987	211,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	237,807	-
長期借入れによる収入	150,785	-
長期借入金の返済による支出	277,893	34,217
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	915,249	-
自己株式の取得による支出	37	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,295	54,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u>-</u>	2,169
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,025	49,096
現金及び現金同等物の期首残高	164,650	117,146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	85,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	383,675	251,910

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度末において、5期連続の経常損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても259百万円の経常損失を計上した結果、151百万円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借入金の返済条件の変更を要請・実施いたしました。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質及び資本の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化されつつあります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にあり、また、当社の業績も想定以上に厳しさを増しております。

そのような状況のもと、経営の健全化と早期の黒字化を達成するため、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、以下の施策を実施することで収益力の改善を図ってまいります。

(イ)組織体制、人員配置の見直し

非効率な管理体制を是正し、最小限の人員により最大限の効果を出すべく業務効率を向上させ、取り組んでおります。

なお、現段階において、今期期初と比較し、既に月額約22,000千円の人件費を軽減しております。

(ロ) 不採算店舗の閉鎖等

平成22年3月期中に、今後不採算店舗8店舗の閉鎖(譲渡を含む)を予定しております。当該店舗の閉鎖により、今期実績ベースで年間約25百万円の営業損失を吸収する見込みであります。

また、上記以外の店舗におきましても、積極的に店舗の整理を進め、それに伴う管理部門コストの軽減を図ってまいります。

(八)事業所、営業所の閉鎖

フードサービス・ホテル事業本部 (大阪市北区)を閉鎖するとともに、卸売事業部門における福岡営業所 (福岡市博多区)を閉鎖し、拠点維持に係るコスト等の経費圧縮及び業務の効率化を図ります。

(二)その他

消耗品の削減や旅費交通費の運用の厳格な管理等、経費についても徹底した精査を行い、更なるコスト削減 に取り組んでまいります。

「財務体質及び資本の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、主要金融機関等の協力のもと、借入金の 返済条件の変更(元金の返済を6ヶ月間猶予するもの。)を実施いたしました、今後については、当社の資金の状 況を鑑み、返済条件等につき、引き続き主要金融機関等と協議していく予定であります。

さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより、全面的な支援を受ける旨、確約ができております。当該資金は、運転資金等に充当するほか、財務基盤を強化するため有効に活用してまいります。

一方、資本面におきましては、債務超過を速やかに解消することが急務であるとの認識のもと、第三者割当増資をはじめとした資本増強施策等の資本政策も視野に入れて検討を進めてまいります。

しかし、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また 資金面においては、金融機関等との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に 関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 . 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性 が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社セイワ物流 は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、株式会社まだんは、当社 の同社の株式の保有比率が10%になったため、連結の範囲からそれぞれ除 外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 2社
2 . 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性 が増したため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 - 社

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 . 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第1四半期連結会計期間の貸倒実績を
	加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 . 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについての
	み正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額
	を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末		
(平成21年6月30日)		(平成21年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,411,217 千円であります。		1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,066,121 千円であります。		
2 保証債務		2 保証債務		
金融機関からの借入に対し、債務保証を行っておりま		金融機関からの借入に対し、債務保証を行っておりま		
す。 ************************************	261 T M	す。 一	200 T III	
従業員(1名)	264千円	従業員(1名)	209千円	
(株まだん	24,830千円			
計	25,094千円			

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累記 (自 平成20年4月1 至 平成20年6月30	日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は次	販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は次	
のとおりであります。		のとおりであります。		
貸倒引当金繰入額	7,719千円	貸倒引当金繰入額	8,182千円	
給料手当	888,739千円	給料手当	830,726千円	
賞与引当金繰入額	4,971千円	賞与引当金繰入額	12,572千円	
退職給付費用	1,424千円	退職給付費用	3,908千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借		半期連結貸借		
対照表に掲記されている科目の金額との関	係	対照表に掲記されている科目の金額との関	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成20年6月]30日現在)	(平成21年6)	月30日現在)		
	(千円)		(千円)		
現金及び預金勘定	668,965	現金及び預金勘定	272,047		
預入期間が3か月を超える定期預金	285,290	預入期間が3か月を超える定期預金	20,136		
現金及び現金同等物 383,675		現金及び現金同等物	251,910		
_		_			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 151,451,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 54,990株

3.新株予約権等に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	卸売事業(千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,128,749	2,924,457	6,053,206	-	6,053,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	739,072	1,774	740,846	(740,846)	-
計	3,867,822	2,926,231	6,794,053	(740,846)	6,053,206
営業利益又は営業損失()	63,984	32,320	96,304	(165,389)	69,084

(注)1.事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

- 2 . 各事業区分の主な内容
 - (1) 卸売事業......食肉及び食肉加工品の卸売
 - (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営
- 3 . 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、卸売事業で2,883千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	卸売事業(千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,116,768	2,373,109	1,007,014	4,496,893	-	4,496,893
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	529,745	2,095	-	531,840	(531,840)	-
計	1,646,514	2,375,205	1,007,014	5,028,733	(531,840)	4,496,893
営業利益又は営業損失()	17,591	234,894	161,982	55,320	(131,537)	186,857

(注)1.事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

- 2 . 各事業区分の主な内容
 - (1) 卸売事業......食肉及び食肉加工品の卸売
 - (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営
 - (3) 給食事業.....高齢者福祉施設等における給食事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため 記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1.00円	1株当たり純資産額	2.67円

2.1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 4.73円	1株当たり四半期純損失金額 3.94円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	
ついては、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半	ついては、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半	
期純損失であるため記載しておりません。	期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	222,222	596,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期損失(千円)	222,222	596,712
期中平均株式数(千株)	46,961	151,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	-	-
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式		
で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの		
の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

重要な訴訟事件

1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社の運営する堂島ホテルにおいて、賃料が期日までに支払われなかったとして、その支払い及び当該物件の明け渡しを求める訴訟が提起されたものであります。

当社といたしましては、未払い賃料に関し、平成21年10月末日までに解消をし、正常化する旨の意思表示をしており、現状、その提示条件を履行しております。また、当社からの契約解除を撤回いただく旨の依頼に対し、同社より「検討する」旨の回答をいただいておりました。

しかしながら、その検討後の回答通知のなきまま、当該の訴訟の提起がなされたものであります。

2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

(1) 訴訟の提起があった裁判所 : 大阪地方裁判所

(2)訴訟の提起日 : 平成21年8月27日

3.訴訟を提起した者

(1)名称: 株式会社りそな銀行

(2)所在地: 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

(3)代表者氏名: 代表取締役 岩田 直樹

4. 訴訟の内容及び請求金額

株式会社りそな銀行は、当社に対し、当社の運営する堂島ホテルの明け渡し並びに未払い賃料108,315千円及び平成 21年8月1日から支払い済みまで年14%の割合による遅延損害金、平成21年8月1日から当該物件の明け渡し済 みまで1ヶ月金81,900千円の割合による金員の支払いを求める。

5.今後の見通し

当社は、当該の未払い賃料について、当初の意思表示のとおり支払いをするのは勿論のこと、法定の場において適切に対応して参る所存であります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 植田 益司 印 業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、4期連続の経常損失となり、また当第1四半期連結会計期間においても121,449千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年7月28日の取締役会において、平成20年11月 1日(予定)を効力発生日として株式会社Persons Bridgeより給食事業を会社分割により承継することを決定し、「吸収分割基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月14日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

アクティブ監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 洋 印 業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定社員 公認会計士 名和 道紀 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、5期連続の経常損失となり、また当第1四半期連結会計期間においても259,112千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成21年8月27日に会社は、会社の運営する堂島ホテルにおいて、賃料が期日までに支払われなかったとして、その支払いおよび当該物件の明け渡しを求める訴訟を提起された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。